

第3章 目指す環境像

3-1. 目指す環境像

(1) 本計画で目指す環境像

それぞれの主体が共通の認識を持って、条例の基本理念に基づき、環境の保全に取り組むため、「目指す環境像」を次のとおり設定します。

自然の恵みをみんなでつなぐ 持続可能なまち いせはら

くらしの基盤となる生活環境が保全され
エネルギーと資源が有効に活用されることで
気候変動の影響が最小限に抑えられた
豊かな自然と共生する快適な生活ができるまちを目指します。



図3-1：「目指す環境像」のイメージ - 16 -

(2) 環境像の考え方

前計画では、大山山麓の豊かな自然を誇る魅力あるまちを、各主体の参画、協働により将来世代へ継承していくことを示す環境像を「みんなでつなぐ豊かな環境」と設定しています。

本計画の環境像は、前計画の環境像である「豊かな自然の継承」に加え、水や大気、木材等の「自然の恵み」が私たちの生活の基盤であることを意識した表現としています。

また、令和32（2050）年カーボンニュートラルの実現を目指すことで、エネルギーコストの域外流出を最小限にするとともに、本市の地域課題を同時解決し、将来に渡って市民が住み続けたいと思う「持続可能な発展」が可能なまちにしたいという考えを盛り込んだものです。

(3) 主体別の役割

条例に基づき、それぞれの主体が計画を推進し、良好な環境の保全等に取り組めます。

参考：条例で定める主体別の役割

(市の責務)

第4条 市は前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、良好な環境の保全等に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施する責務を有する。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、住み良い生活環境を築くため、自らの行動によって良好な環境を損なうことのないようお互いに配慮するとともに、日常生活において、資源及びエネルギー等の使用並びに廃棄物等の排出による環境への負荷の低減に積極的に取り組まなければならない。

(市民団体の役割)

第6条 市民団体は、基本理念にのっとり、市民の先導的な役割を担うよう市民が参画できる体制の整備、情報の提供及び活動機会の充実等を図るよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減に努めるとともに、公害の発生を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

(旅行者その他の滞在者の責務)

第8条 旅行者その他の滞在者は、基本理念にのっとり、本市への滞在等に伴う環境への負荷の低減その他良好な環境の保全等に努めるとともに、市が実施する良好な環境の保全等に関わる活動に努めなければならない。

3-2. 市民意識

(1) 環境に関する意識調査

令和4（2022）年に、環境に関する意識調査をWEBアンケートの形式で実施しました（以下、「環境意識アンケート」といいます。）。

実施方法：WEB アンケート

周知方法：くらし安心メール、市公式ホームページ

実施期間：令和4（2022）年8月30日～9月30日

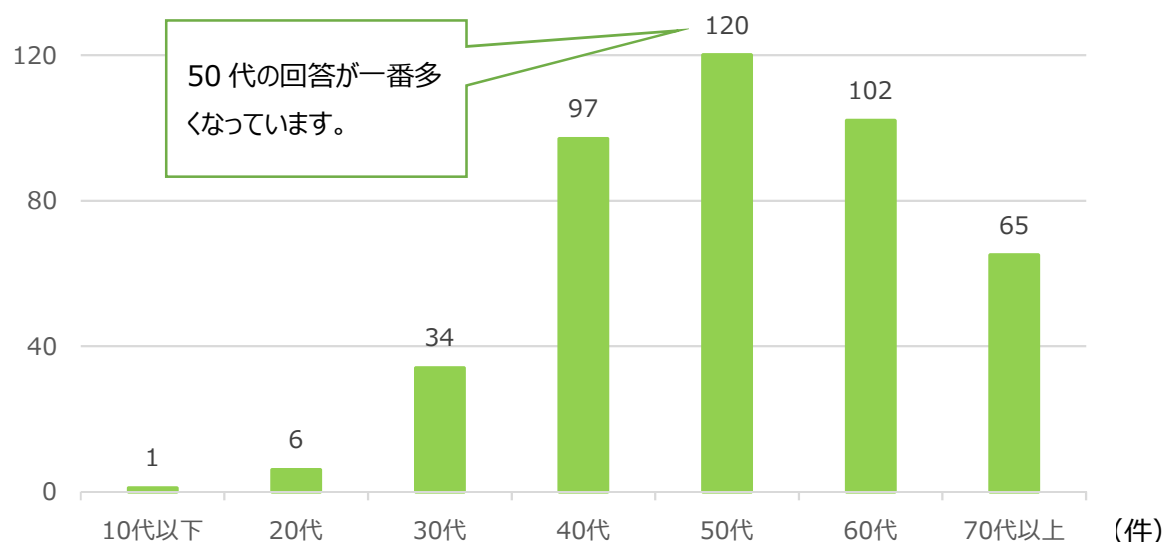
回答結果：425件

質問項目：120ページに記載

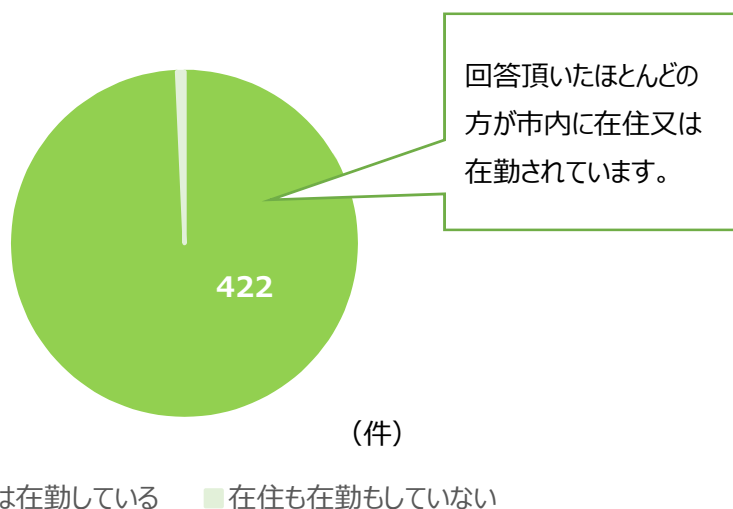
第3章

目指す環境像

■年代を教えてください。

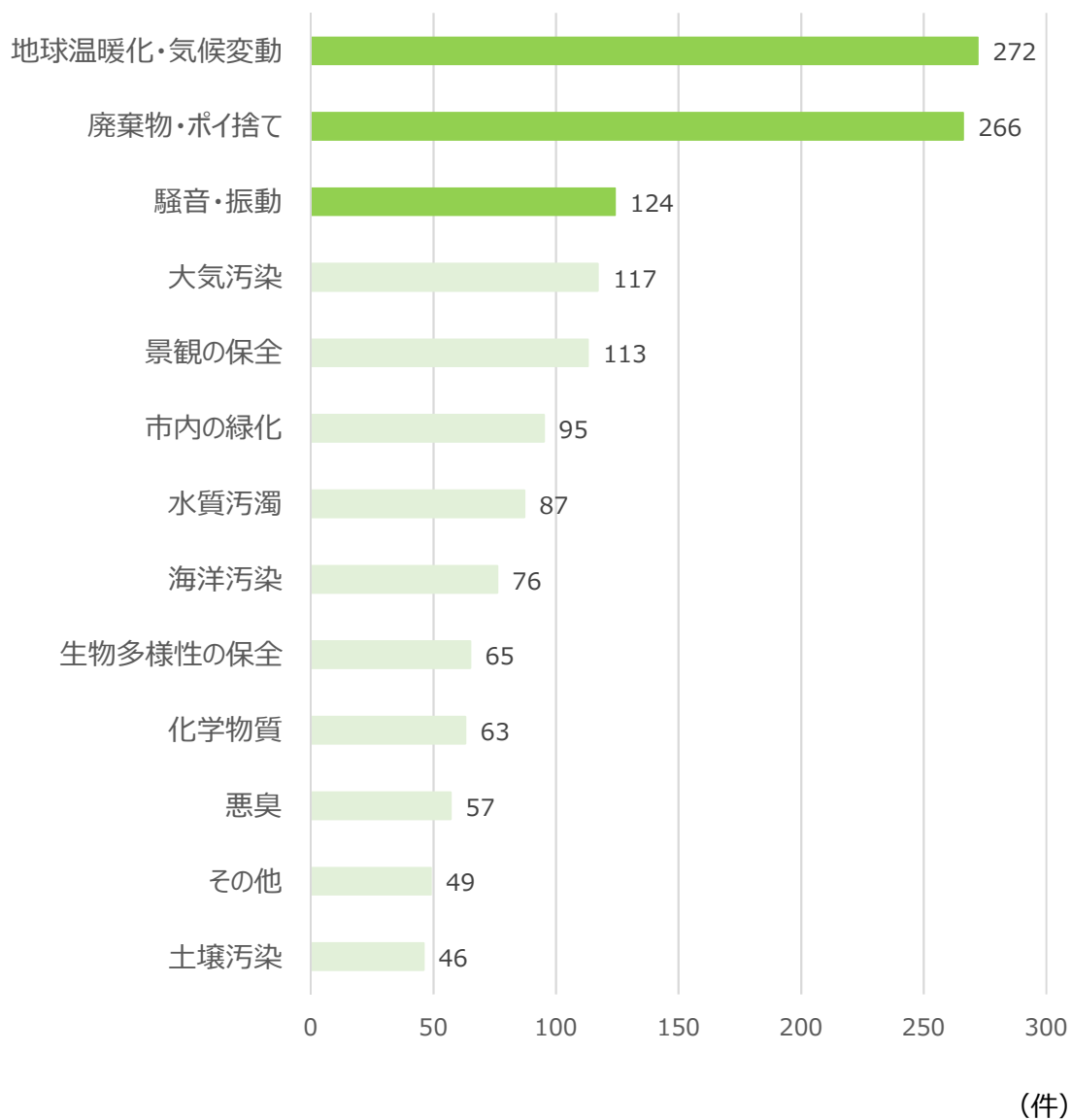


■伊勢原市内に在住又は在勤されていますか。



■あなたが普段の生活で感じている環境問題は何ですか。（複数回答可）

普段の生活で1番感じている環境問題は、「地球温暖化・気候変動」となりました。
「廃棄物・ポイ捨て」が2番、「騒音・振動」が3番と続きます。



第3章

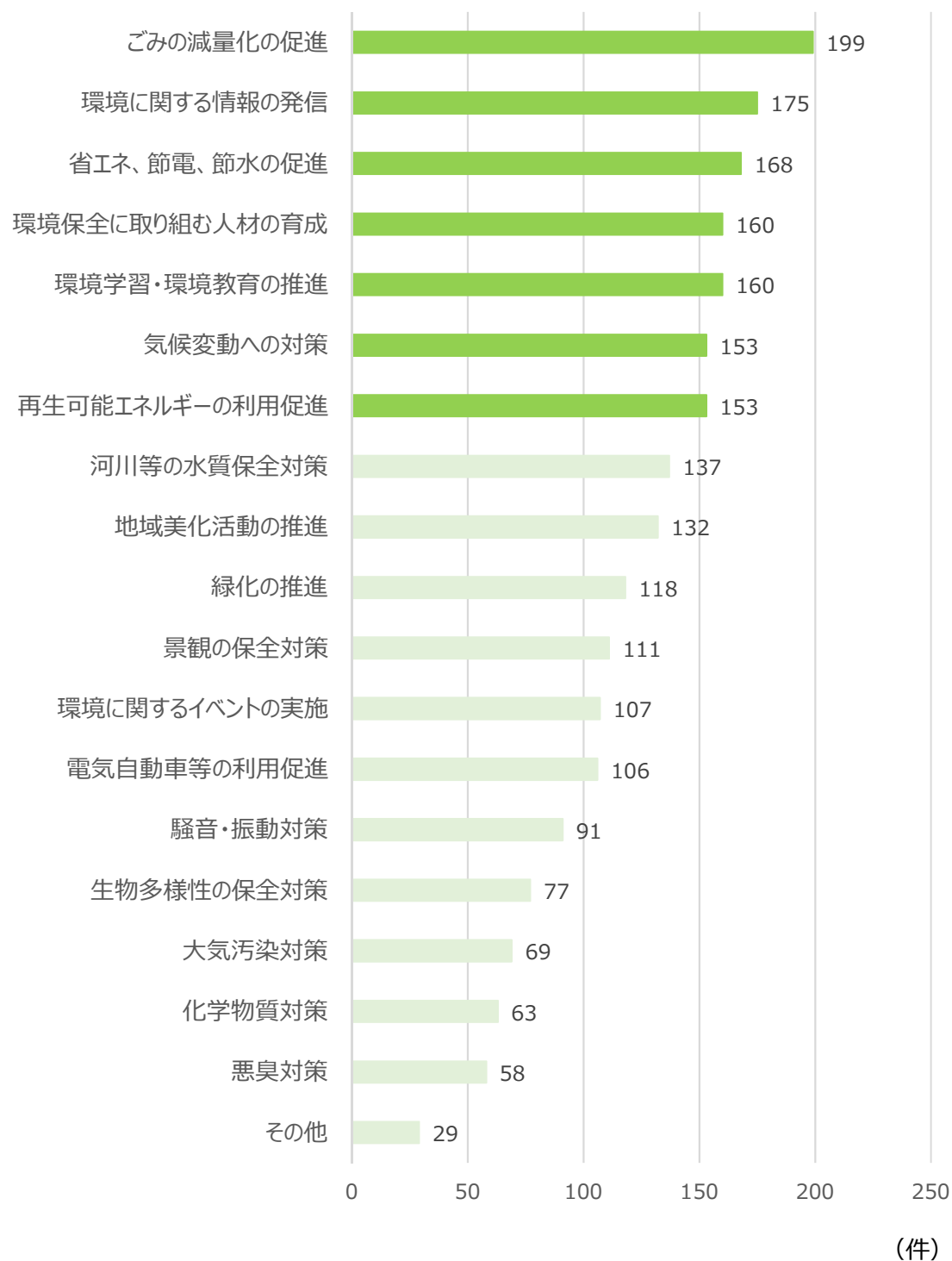
目指す環境像

■ 伊勢原市の環境をより良くするためにどのような取組が必要だと思いますか。（複数回答可）

本市の環境をより良くする取組として、「ごみの減量化の促進」の関心が一番高くなっています。続いて、環境情報の発信、環境学習、気候変動、省エネ等についての関心が高い結果となりました。

第3章

目指す環境像



(2) 環境イベント（COOL CHOICE 事業）でのアンケート

令和 3（2021）年 10 月から令和 4（2022）年 1 月まで、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」の各種イベントを実施し、その参加者に対してアンケートを実施しました。

地球温暖化問題・気候変動問題に「関心がある」、気候変動の影響を「心配している」割合が 90% 近くになっており、気候変動の影響に対する関心が高くなっていることが分かります。

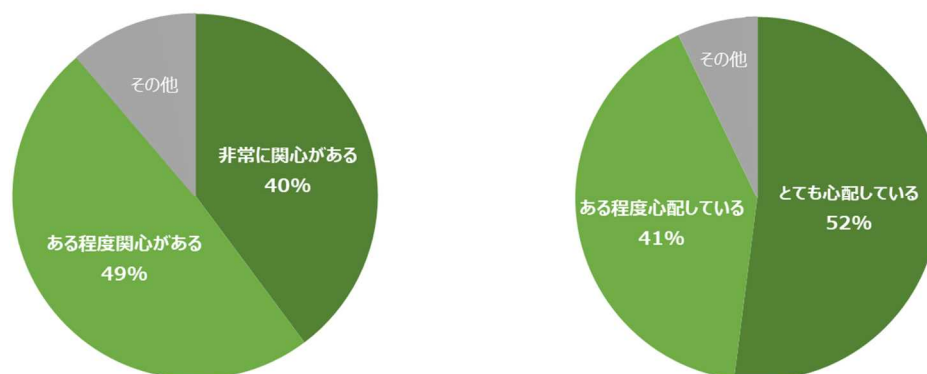


図 3-2 : COOL CHOICE アンケート結果 (N=98) 「地球温暖化問題・気候変動問題に関心があるか、または心配しているか。」

(3) まちづくりワークショップ

次期総合計画の策定において、令和 3 年（2021）年 7 月に実施した「まちづくりワークショップ」では、参加者から「自然共生・低炭素分野」において表 3-1 の意見を頂いています。

本市においても「脱炭素社会」への意識が高まっており、人と自然が調和した、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成が求められています。

表 3-1 : まちづくりワークショップの意見

参加者が考える市の課題	課題を解決するために必要な方策	10年後のあるべき姿
<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素社会が注目されている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境に対する個人の取組み方の情報発信が必要 ● 豊かな自然の保全および次世代への引継ぎが必要 ● 市が率先的に環境対策に取り組むこと必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然が守られ、次世代に引き継がれている ● 市民や市役所により環境負荷を軽減する取組みが進められている

3-3. 前計画における具体的な目標の達成状況

前計画では、20項目の具体的な目標を設定しています。

(1) 具体的な目標の達成状況（令和3年度末時点）

前計画の具体的な目標は5項目が達成、5項目が達成見込みとなり、半数の項目が目標達成の見込みです（表3-2）。

表3-2：前計画の目標達成状況

長期目標の達成状況	項目数
<u>目標達成（◎）</u>	<u>5項目</u>
<u>目標達成見込み（○）</u>	<u>5項目</u>
目標未達成（△）	10項目

※達成率85%以上を「目標達成見込み」としています。

(2) 分野ごとの達成状況（令和3年度末時点）

分野ごとの達成状況と達成率の推移（平成30（2018）～令和3（2021）年度は次のとおりです。

①「環境教育、学習」の達成状況

- 近年は新型コロナウイルスの影響を受け、環境学習等の開催数が減少しています。
- 市民活動サポートセンター登録団体数（環境分野）は、近年登録団体数が横ばいとなっています。

取り組み項目	長期目標 <令和4年度>	令和3年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	達成状況
環境学習年間実施回数の増加	112回	40回		96%	79%	28%	36%	△
環境に関する啓発イベント来場者数の増加	3,000人	862人		121%	114%	0%	29%	△
市民活動サポートセンター登録団体数（環境分野）の増加	15団体	13団体		100%	87%	87%	87%	○

「環境教育、学習」の現状と課題

環境問題に対する市民の意識向上のため、環境学習指導員の派遣や、小中学生に向けた「環境行動の手引き」等により環境学習を行ってきました。新たな取組として、市の職員を講師とした学習会や、神奈川県と連携した体験学習等を行い、実施回数の増加に取り組んでいます。

イベントについては、これまで環境展、いせはらストップ温暖化展等の環境啓発イベントで、市民や事業者と連携しながら取組を紹介する機会を設け、環境情報の発信の機会向上に取り組んできました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の実施が困難となっていますが、開催内容を精査し縮小開催するほか、動画やオンラインによる開催も行い、参加者の確保に取り組んでいます。

今後は、多様化・複雑化する環境問題に対応する学習メニューの充実を図るとともに、学習会やイベントについては、アフターコロナの社会意識の変化に対応した開催方法を検討していく必要があります。



図 3 - 3 : いせはらストップ温暖化展

②「生活環境」の達成状況

- 大気、河川水質、公共下水道に係る目標については、目標達成に向けて順調に推移しています。
- 電気自動車の普及台数は、目標達成が難しい状況です。
- 空間放射線は、県の定点測定において、除染対象とされる数値を上回ることはありませんでした。
- 公害苦情の件数は、在宅時間の増加等により、今まで認識されていなかった騒音や悪臭が顕在化したことで、令和2年度以降増加に転じています。

取り組み項目	長期目標 <令和4年度>	令和3年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	達成状況
大気汚染に係る3物質の環境基準達成	達成維持	全項目達成	100%	100%	100%	100%	100%	◎
電気自動車の市内普及台数の増加	473台	296台	50%	48%	56%	58%	63%	△
河川BOD環境基準の達成	10河川	10河川	100%	100%	100%	100%	100%	◎
公共下水道普及率の向上	82%	80.6%	100%	96%	96%	97%	98%	○
公害苦情件数の低減	30件	53件	100%	59%	71%	48%	57%	△
放射能汚染の監視体制整備	状況の変化に応じた監視体制整備	監視体制維持	100%	100%	100%	100%	100%	◎

「生活環境」の現状と課題

大気汚染、市内河川の環境基準、公共下水道普及率は概ね目標どおり推移しています。

公害苦情は、事業者への監視・指導等により減少傾向にありましたが、近年は、法律で規制されない「野焼き」や「生活騒音」の苦情が増加しており、市民及び事業者への相互理解の働きかけによる対応が必要です。



図3-4：河川水質検査

③「循環型社会」の達成状況

- 焼却対象量と資源化率は、目標達成に向けて順調に推移しています。

取り組み項目	長期目標 <令和4年度>	令和3年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	達成状況
焼却対象量の減少	24,151t/年	23,286t/年	100%	93%	93%	98%	104%	○
資源化率の向上	26%	24.3%	100%	70%	77%	83%	93%	○

「循環型社会」の現状と課題

本市のごみの総排出量は緩やかに減少し、市民1人当たりのごみの排出量は、神奈川県 averages よりも少なくなっています。一方で、事業系の排出量は、平成30（2018）年度まで増加し、依然高い水準にあります。

施設面では、伊勢原清掃工場の90t/日焼却炉は老朽化が進行し、焼却施設の維持管理費が増加傾向にあります。令和5（2023）年度末までに施設の稼働を停止し、はだのクリーンセンター1施設体制へ移行することに向けて、更なるごみ減量化・資源化を推進する必要があります。

ごみの資源化率は、平成25（2013）年から減少傾向にありましたが、剪定枝や草葉類、木質系粗大ごみの資源化や、シルバー人材センターと連携したリユース事業等により、令和元（2019）年には再び増加し、焼却対象量の減少と資源化率は概ね目標通り推移しています。



図3-5：資源リサイクルセンター

④「エネルギー、地球温暖化」の達成状況

- 市民 1 人当たりの年間電気使用量の減少は、目標達成に近づいていますが、今後より精緻な推計方法が必要です。
- 太陽光発電市内総出力は、目標達成に向けて順調に推移しています。

取り組み項目	長期目標 <令和4年度>	令和3年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	達成状況
市民1人当たりの年間電気使用量の減少	1,400kWh	1,510kWh	100% 50% 0%	89%	92%	93%	93%	△
太陽光発電市内総出力の増加	13MW	16.2MW	100% 50% 0%	106%	113%	118%	125%	◎

「エネルギー、地球温暖化」の現状と課題

平成29（2017）年に地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、「製品への買換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中であらゆる「賢い選択」を促す地球温暖化対策のための啓発事業を実施してきました。

温室効果ガスを削減するには、それぞれの主体が自分事としてとらえ、日ごろの心がけや行動を変えていく必要があります。

前計画の目標は概ね目標達成の水準にありますが、ゼロカーボンシティの表明等を踏まえ、より高い目標設定をする必要があります。

（※市内の二酸化炭素排出量や再エネポテンシャルについての詳細は、第4章カーボンニュートラルの推進に記載）



図3-6：COOL CHOICE事業

⑤「自然環境」の達成状況

- 森林施業面積は、目標達成に向けて順調に推移しています。
- 荒廃農地の整備面積は、毎年改善しているものの、目標達成は難しい状況です。

取り組み項目	長期目標 <令和4年度>	令和3年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	達成状況
森林施業面積の増加	538ha	533ha	100%	90%	93%	96%	99%	○
荒廃農地整備面積の増加	6.1ha	4.6ha	100%	67%	72%	72%	75%	△

「自然環境」の現状と課題

(1) 森林について

森林の管理、保全は、自然環境や生態系の保全にとって不可欠です。

本市の森林は良好で快適な自然環境とのふれあいの場を提供し、また、流域の貴重な水源地として下流域に飲料水や農業用水等の水資源を供給しています。

森林施業においては、水源林管理道作業路の整備を計画的に行い、森林整備の支援を進めたことで、森林施業面積は概ね目標どおり推移しています。

今後は、農地や森林の有する多面的機能（水源涵養機能や災害防止機能）を確保するため、森林整備や間伐材の搬出に必要な作業路の整備を推進し、継続的な森林環境の適切な維持管理を行う必要があります。そのほか近年の課題として、令和元（2019）年にナラ枯れを初めて確認し、被害が増加するため対策が必要になっています。

(2) 農業について

本市の農業経営体数は減少傾向にあり、農業者の平均年齢は年々上がっています。また、後継者が決まらない農家も増加しています。また、水路や取水施設などの農業用施設は、築造から年数が経過しているため、老朽化による損傷が懸念されます。

農地の担い手への集積状況は、平成27（2015）年から開始した農地中間管理事業などにより、増加傾向にあります。

農地の保全の一環として取り組んでいる荒廃農地整備面積の増加については、立地や水利条件不利地であること、借り手確保が難航していることから、目標達成が難しい状況です。

農地保全に向けた重要な取組として、地域農業の担い手の育成が必要です。

⑥「都市環境」の達成状況

- 歩行空間に関する道路整備は、毎年延長が進められているものの、目標達成は難しい状況です。
- 自転車に関係する交通事故の割合は、年度により達成状況にばらつきがあります。
- 市街化区域内の緑被率と、市民1人あたりの公園面積は横ばいの状況です。
- 不法投棄回収量は、目標達成に向けて順調に推移しています。

取り組み項目	長期目標 <令和4年度>	令和3年度実績	達成率	H30	R1	R2	R3	達成状況
歩行空間に関する道路整備の延長	12,910m	10,639m	100% 50% 0%	51%	61%	72%	82%	△
自転車に関係する交通事故の割合の低減	17%	20.5%	100% 50% 0%	84%	95%	72%	83%	△
市街化区域内の緑被率の増加	15%	7.2%	100% 50% 0%	47%	47%	47%	48%	△
市民1人当たりの公園面積の増加	8㎡	5.1㎡	100% 50% 0%	61%	61%	64%	64%	△
不法投棄回収量の減少	6.0t	6.1t	100% 50% 0%	80%	85%	92%	98%	○

「都市環境」の現状と課題

緑化推進基準の運用による事業者の開発行為に伴う緑化推進の指導、市内の保存樹木・樹林の推奨や、緑化意識の啓発事業を推進し、緑地面積自体は増加していますが、目標達成は難しい状況です。

緑化推進基準等の適切な運用と啓発活動の実施を継続するとともに、整備予定の広域幹線道路やインターチェンジ周辺の土地利用に関し、緑地や公園整備の確保等を検討していく必要があります。

3-4. 環境像の実現に向けた課題と見直しの方向性

社会情勢、市民意識及び前計画の達成状況を踏まえた、それぞれの分野における課題をまとめました。

また、課題を踏まえた見直しの方向性は次のとおりです。

第3章

【環境教育、学習】

内容	視点
<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な開発目標（SDGs）の視点も取り入れ、環境教育、環境学習を推進していく必要があります。 	社会情勢
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境意識アンケートによると、市の環境をより良くするための取組として「環境に関する情報の発信」が2番目、「環境保全に取り組む人材の育成」が4番目と上位となっていることから、一人ひとりの自発的な行動を支援していくため、環境に関する情報提供を行っていく必要があります。 	市民意識
<ul style="list-style-type: none"> ● 近年は新型コロナウイルスの影響を受け、環境学習等の開催数が減少していることから、アフターコロナに合わせた開催方法を検討していく必要があります。 ● 「市民活動サポートセンター登録団体数（環境分野）の増加」は、環境分野の市民活動が活発に行われていることを図る指標としていましたが、近年登録団体数が横ばいとなっていることから、別の指標を検討します。 	前計画の達成状況

見直しの方向性：SDGsの視点を取り入れながら、幅広い世代に持続可能なライフスタイルを提案できるよう、様々な手法で環境問題等に関する発信を行っていきます。

【生活環境】

内容	視点
<ul style="list-style-type: none"> ● 電気自動車の普及は、運輸部門における二酸化炭素排出量削減の視点でも重要な取組です。「電気自動車の市内普及台数の増加」は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組として継続する必要があります。 	社会情勢
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境意識アンケートによると、普段から気にしている環境問題の3番目が「騒音・振動」、4番目が「大気汚染」と、公害関連が上位になっています。公害対策も、目標数値を見直した上で、継続して行っていく必要があります。 	市民意識
<ul style="list-style-type: none"> ● 大気、水質に係る目標については、前計画で目標達成の水準にありますが、くらしの基盤としても重要な位置づけであることから、引き続き現在の水準を維持していくことが必要です。 ● 「放射能汚染の監視体制の整備」は、県の定点測定において、前計画期間で除染対象とされる水準を上回ることがなかったことから、目標設定を見直します。 	前計画の達成状況

見直しの方向性：継続して生活環境の保全に係る取組を推進していきます。

【循環型社会】

内容	視点
<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチック資源循環法、食品ロス削減推進法が施行され、新しい課題の解決に向けた対応が必要です。 	社会情勢
<ul style="list-style-type: none"> ● 普段の生活で感じている環境問題として、「廃棄物・ポイ捨て」が2番目となっています。また、市の環境を良くするための取組として「ごみの減量化の促進」が1番目となっており、関心の高い項目であると考えられることから、継続して実施していくことが必要です。 	市民意識
<ul style="list-style-type: none"> ● 焼却対象量と資源化率は、目標達成に向けて順調に推移しています。 	前計画の達成状況

見直しの方向性：個別計画であるごみ処理基本計画と整合し、社会情勢の変化も見据えながら継続して取組を推進していきます。

【エネルギー、地球温暖化】

内容	視点
<ul style="list-style-type: none"> ● 経済活動において、気候変動対応や脱炭素の取組を経営戦略に取り入れる動きが広まってきており、自治体における脱炭素の取組は、地域間の産業の立地競争力にも影響する可能性があります。 ● 地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けての地球温暖化対策として、国は令和32（2050）年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。これを受け、本市においても、令和32（2050）年までに二酸化炭素実質排出量ゼロと気候変動に強いまちを目指す「ゼロカーボンシティいせはら」を表明しました。 ● 国が公表した「地域脱炭素ロードマップ」では、今後の5年間を重点取組期間とし、人材・技術・情報・資金の面で各地域を積極支援する姿勢を示しています。また、国は令和12（2030）年までに、少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定し、そのモデルを全国に伝播させることで、「脱炭素ドミノ」を狙うとしています。 ● 「低炭素社会」から「脱炭素社会」の構築に向けて、中長期的な視点で、市民、事業者と協業・連携する必要があります。 	社会情勢
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境意識アンケートによると、普段から気にしている環境問題の1番目が「地球温暖化・気候変動」となっています。また、市の環境をより良くするための取組として、「省エネ、節電、節水の促進」と「太陽光等の再生可能エネルギーの利用促進」が上位に来ています。 ● まちづくりワークショップによると、「脱炭素社会の構築」について市民の意識が高まっています。 	市民意識
<ul style="list-style-type: none"> ● 令和32（2050）年カーボンニュートラルの実現に向け、施策及び目標数値を設定する必要があります。特に、再生可能エネルギーの導入量については、高い目標設定が必要です。 ● 二酸化炭素排出量を削減する気候変動緩和策だけでなく、将来の気候変動に対応する気候変動適応策の両輪で地球温暖化対策を推進していく必要があります。 	前計画の達成状況

見直しの方向性：温室効果ガスの排出抑制は、地球温暖化対策だけでなく、防災、自然環境、健康等の多様な課題の解決に貢献する可能性を秘めていることから、社会情勢の変化も踏まえ、重点的に取り組んでいきます。

【自然環境】

内容	視点
<ul style="list-style-type: none"> ● 国は、令和 12（2030）年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全する「30 by 30」の実現のため、日本版 OECD 認定の仕組みを検討しています。 	社会情勢
<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりワークショップでは、「豊かな自然が守られ、次世代に引き継がれている」状態をあるべき姿としています。 ● 私たちの日常生活や事業活動は、木材や水など、自然の恵みによって支えられていることを改めて認識し、伊勢原市の豊かな自然を次世代に継承していくことが必要です。 	市民意識
<ul style="list-style-type: none"> ● 「荒廃農地整備面積の増加」は、農地の活用・保全の度合いを示す新たな目標に見直します。 	前計画の達成状況

見直しの方向性：自然環境の保全等に取り組むとともに、自然と触れ合う機会を提供し、地域資源として活用していきます。

【都市環境】

内容	視点
<ul style="list-style-type: none"> ● 「歩行空間に関する道路整備の延長」と「自転車に関係する交通事故の割合の低減」は、より環境への負荷軽減を重視した移動手段を推進する目標として見直す必要があります。 ● 「市街化区域内の緑被率の増加」と「市民 1 人当たりの公園面積の増加」は、緑化のあり方を検討した上で、目標を見直す必要があります。 ● 「不法投棄回収量の減少」は目標達成の見込みですが、生活環境美化の観点から取組を継続していく必要があります。 	前計画の達成状況

見直しの方向性：より環境負荷を軽減した都市環境が実現できるよう目標を見直します。

3-5. 環境像の実現に向けた取組について

(1) 本計画の分野（大目標）

目指すべき環境像を実現するために、条例の基本施策、課題及び見直しの方向性を踏まえ、本計画で取組むべき5つの分野（1. カーボンニュートラルの推進、2. 循環型社会の構築、3. 快適な生活環境の保全、4. 豊かな自然環境との共生、5. 次世代を担う人づくり）を「大目標」として位置付けます。

前計画との比較を図3-7に示します。

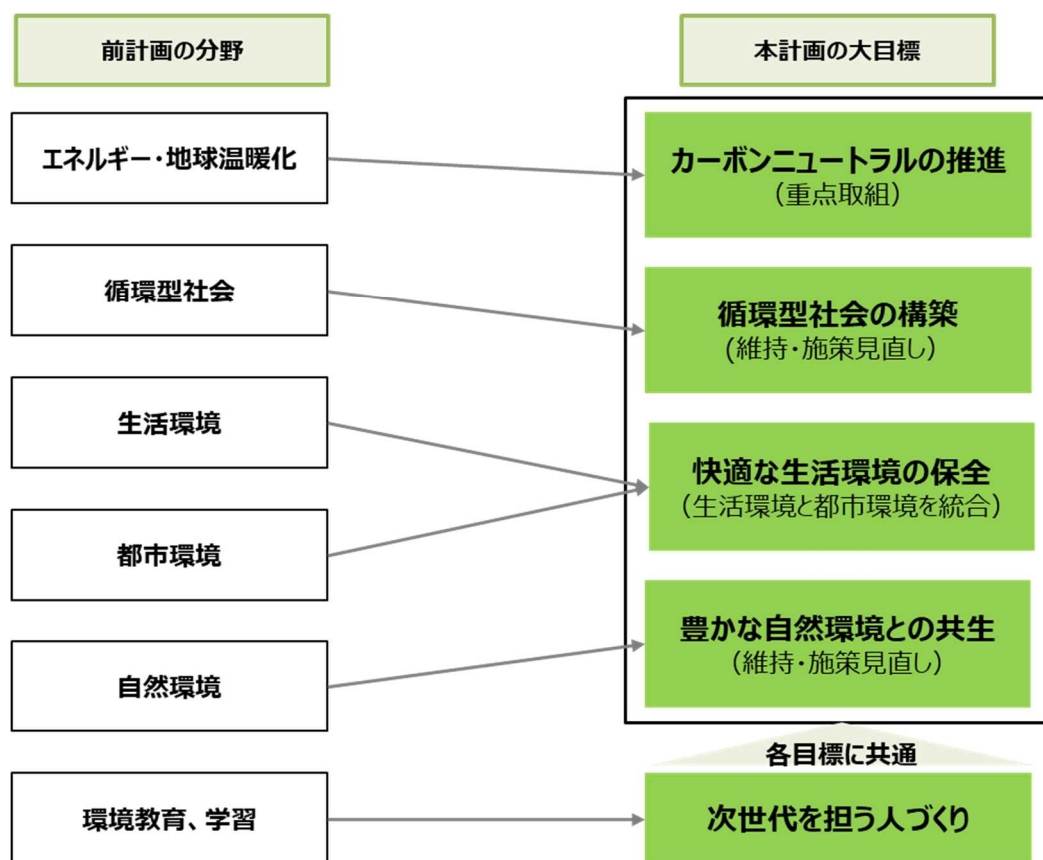


図3-7：前計画の分野との比較

(2) 大目標設定の考え方

- 本計画では、「カーボンニュートラルの推進」を重点取組とします。温室効果ガスの排出抑制は、地球温暖化対策だけでなく、防災、自然環境、健康等の多様な課題の解決に貢献する可能性を秘めていることから、その取組による効果を他の4分野にも波及させていきます。
- 前計画の都市環境は、「快適な生活環境の保全」の中で、生活環境と関連した施策を中心に取組みます。
- 前計画の環境学習は、「次世代を担う人づくり」とし、全ての分野に共通する取組として位置付けます。

3-6. 大目標ごとの基本方針

目指すべき環境像を実現するための 5 つの大目標ごとに、基本方針を設けます。

「カーボンニュートラルの推進」の基本方針

本目標を本計画の重点取組事項として位置付けます。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）及び気候変動適応法に基づく気候変動適応計画として位置付けます。

施策では、カーボンニュートラルの実現に寄与するため、再生可能エネルギーの普及促進に重点的に取組むとともに、気候変動に適応していくための施策を講じていきます。

「循環型社会の構築」の基本方針

「循環型社会」の構築を推進する目標として位置付けます。まずは、ごみの発生抑制により、総量の抑制に取り組めます。それでもなお発生するごみに対しては、資源化の推進により、環境負荷の低減を目指すとともに、適正処理の維持・向上と新しい課題への対応に継続的に取り組めます。

「快適な生活環境の保全」の基本方針

前計画の分野である「都市環境」と「生活環境」を統合し、再構築します。

環境基準の遵守と適正対処を推進するため、公害対策を推進します。合わせて、水や土、大気等の環境を維持していくために、まちの生活環境の維持・向上とみどり創出に取り組めます。

また、現状の公共交通の利用維持に努め、人流による環境負荷の軽減を目指します。

「豊かな自然環境との共生」の基本方針

自然環境や生態系の保全にとって不可欠な、森林の管理・保全を推進するとともに、生物多様性の持つ恵みや必要性について、周知啓発等を行います。

また、農地を保全し、環境に配慮した農業を促進する取組を進めます。

「次世代を担う人づくり」の基本方針

全ての目標に共通する取組として、市民、事業者との連携・連動を創出する「次世代を担う人づくり」を位置付けます。

カーボンニュートラルの実現、また、複雑化、多様化する環境問題の解決に向け、次世代に向けた環境学習の充実に取り組めます。合わせて、全ての世代に対して、持続可能なライフスタイルへ転換するための意識啓発を行っていきます。

3-7. SDGs のゴールから見た本計画の目指す内容

各大目標で目指す SDGs のゴールは次のとおりです。

大目標	SDGs	目指す内容
カーボンニュートラルの推進	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	<ul style="list-style-type: none"> ● クリーンな再生可能エネルギーを積極的に導入します。
	 13 気候変動に 具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガスの排出抑制により、気温上昇を抑制します。
循環型社会の構築	 12 つくる責任 つかう責任	<ul style="list-style-type: none"> ● 限りある資源を有効に活用し、ごみを削減します。
	 11 住み続けられる まちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの少ない住み続けたいまちを実現します。
快適な生活環境の保全	 6 安全な水とトイレ を世界中に	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水や化学物質による汚染から水環境を守ります。
	 11 住み続けられる まちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ● 公害や大気汚染のない住み続けたいまちを実現します。
豊かな自然環境との共生	 2 飢餓を ゼロに	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な食料生産の仕組みをつくりま
	 15 陸の豊かさも 守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の持続可能な管理をすすめ、山と森を守ります。
次世代を担う人づくり	 4 質の高い教育を みんなに	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境問題を自分事として取り組めるよう個人の意識を高めます。
	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年脱炭素社会を担う人材を育成します。